

**「国民健康保険等医療費現況調査事業」に係る
企画提案方式(プロポーザル方式)による公募について(公告)**

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和2年10月9日

香川県知事 浜田恵造

1 公募に付する事項

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 委託業務名 | 国民健康保険等医療費現況調査事業委託業務 |
| (2) 委託期間 | 契約締結の日から令和3年3月26日まで |
| (3) 契約限度額 | 42,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。) |
| (4) 委託業務の内容 | 別添仕様書のとおり |

2 応募資格

次の要件を満たす者であること

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は委託業者の対象者とししないものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - 1) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - 2) 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。(香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者で香川県税の納税義務のある場合は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。)
- (5) 過去5年間で地方公共団体における医療費分析の実績を有している者

3 説明会の開催

- (1) 日時 令和2年10月19日(月)14:00~15:00
- (2) 場所 香川県庁北館4階404会議室
- (3) 内容 「国民健康保険等医療費現況調査事業」に係る企画提案募集の説明及び質疑応答

※ 説明会参加希望者は、令和2年10月16日(金)17:00までに参加する者の所属、氏名、連絡先を「9 応募・問合せ先」に記載の担当者まで連絡してください。

4 応募方法

(1) 提出方法 「4 (2) 提出書類」に記載の提出物を「9 応募・問合せ先」まで、持参又は郵送（書留又は配達証明に限る。期間内必着）により提出すること。

（土・日曜日、祝日を除く 受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00）

(2) 提出書類

	提出物	部数	提出期限	特記事項
応募意思 表明書等	(別記様式1) 応募意思表明書	1	令和2年 10月26日 (月) 12:00まで	応募資格の確認結果については、応募意思表明書等を提出した者全員に対し、10月28日(水)までに書面で通知します。 応募資格要件に適合した者に限り企画提案書等を提出することができます。
	(別記様式2) 応募資格に適合する旨の宣誓書	1		
企画 提案書等	(別記様式3) 応募申請書	1	令和2年 11月4日 (水) 17:00まで	A4版、長辺とじにて、(3)留意事項及び(4)企画提案書の記載内容に留意して作成してください。
	企画提案書	10		

(3) 留意事項

- ① 応募に要する全ての費用は、応募者の負担とすること。
- ② 企画提案書は、正本を1部、副本を9部提出してください。また、副本9部については、企画提案書に社名を記載しないでください。
- ③ 提出された書類は、追加・変更を認めません。また、提出書類は返却しません。
- ④ 応募は、1応募者当たり1案に限ります。
- ⑤ 応募資格要件に適合した者であっても、提出期限までに企画提案書等の提出がなかった場合には辞退したものとみなし、提出期限後の企画提案書等の受理はできません。

(4) 企画提案書の記載内容

企画提案書には、別添仕様書のほか、以下に掲げる要件を盛り込んで記載すること。

要件項目	基本的要件
ア 企画のコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務に対する基本姿勢、コンセプトの明確な提示 ・仕様書の内容の具体的な提示（現段階で想定する分析項目の整理、分析方法） ・本業務を実施するに当たり、提案者が仕様書記載以外に必要、効果的と考えるものがあれば提案すること
イ 事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制（人数、プロフィール等）の提示 ・業務の全体的な作業スケジュールの提示

ウ 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の概要に関する資料の提示 ・過去の本委託業務と類似業務の受注実績及び当該業務の内容に係るノウハウの提示（参考資料等があれば添付すること）
エ 経費	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施に係る経費とその内訳の提示 ※経費については「事業一式」とするのではなく、項目ごとに（単価が記載できる項目については単価も）記載する。
オ 個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務により得た個人情報の取扱いの方針（契約満了後も含む）の提示

5 選定方法

- (1) 県において開催する審査会（「7 日程」参照）において、応募者から提出のあった書類の審査及びプレゼンテーション（1応募者につき説明 20 分、質疑 10 分）を実施し、審査基準に基づき得点方式により評価を行い、契約予定者を選定します。なお、応募者が 1 者の場合でも審査を実施します。
- (2) 審査結果は、審査会を開催した日から 5 日以内に、応募者全員に通知します。ただし、審査の経緯については公表しません。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。
- (3) 応募者のプレゼンテーションにおける補足説明については、提出された企画提案書の内容に沿ったものだけに限り、記載のない事項についての説明は評価しません。
- (4) 評価の結果、最も得点の高い応募者を採用することとしますが、応募者全てが最低基準点（満点の 4 割）に達しない場合は、契約予定者を選定せず、再度企画提案を募集することがあります。

(5) 評価項目

評価内容	評価基準	乗数	配点
①事業の実施方針及び取組姿勢について	1～5	×2	10
②組織体制や人員、専門的知識及び同様の業務を実施した経験を有する者の配置など、事業を実施する上で十分な体制が整えられているか。		×4	20
③個人情報保護や情報漏えいに対する対策が十分とられているか。		×2	10
④作業スケジュールが明確で実行可能か。分析結果報告会までのスケジュールは無理のないものとなっているか。		×4	20
⑤過去に類似の事業実績があり、事業に必要なノウハウを有しているか		×4	20
⑥県職員が専門的な知識がなくとも独自に相関調査及び分析を行えるような仕組み（Excel 等を用いた分析ツール）が作成可能か		×6	30

⑦国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険のレセプト情報等を用いて、高額なレセプトの要因となっている主要疾病、高額な薬剤、手術等による影響その他医療費が大きく増減している事項について適切に分析することが可能か。		×4	20
⑧人口規模や高齢化率等が類似している他県との比較や地理的要因、医療提供体制などを分析することで、医療費が全国的に見て高値を示す理由等、本県の特徴・課題が明らかになるよう、適切な比較分析が可能か。		×4	20
⑨国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険のレセプト情報等を用いて、特定健診等の質問票との相関関係を適切に分析することが可能か。		×6	30
⑩上記のほか、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険のレセプト情報等を用いて、仕様書記載の各項目について適切な相関調査及び分析が可能か。		×4	20
⑪健診異常値放置者、治療中断者、未受診者について適切な分析が可能か。		×4	20
⑫新たに要介護又は要支援と認定された者の病歴と介護保険利用歴について適切な相関調査及び分析が可能か。		×4	20
⑬国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険のレセプト情報等を用いて、介護保険における要介護度（要支援を含む）との相関関係から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、効率的に国保の保健事業を実施するための分析が可能か。		×6	30
⑭仕様書に掲げる項目以外に自社のノウハウを活用した独自の分析を行い、県及び県内市町の医療費や疾病についての特徴を明らかにすることが可能か。		×4	20
⑮県内市町のデータヘルス計画における保健事業を体系的に整理し、市町が実施しやすい標準的かつ効果的な保健事業に関する提案が可能か（任意）		×4	20
⑯提示内容について、妥当な経費が示されているか。	(配点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格)		20
合計			330

【評価基準】

大変優れている5点、優れている4点、普通3点、やや劣っている2点、劣っている1点
なお、⑮については、提案がない場合は評価しない。

6 質疑

本公募に関する質疑等は、説明会で回答するほか次のとおり対応します。

- (1) 質疑最終受付 令和2年10月26日(月)17:00までに別記様式4により電子メールまたはFAXで受付
- (2) 回答 令和2年10月30日(金)までに全応募者に電子メールまたはFAXで回答

7 日程

10月	9日(金)	公告開始、仕様書等の交付開始
10月	19日(月)	説明会の開催、質疑応答締切り①
10月	22日(木)	質疑応答への回答①
10月	26日(月)	応募意思表示書受付終了、質疑応答の締切り②
10月	28日(水)	応募資格要件の確認結果通知
10月	30日(金)	質疑応答回答②
11月	4日(水)	応募申請書及び企画提案書提出締切り
11月	中旬	審査会開催
11月	中旬	審査結果通知

※新型コロナウイルス感染症の状況により、説明会及び審査会について、県から開催方法等について指示を行う場合があります。

8 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要する経費については、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用することはありませんが、情報公開の請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開することがあります。
- (4) 委託業者の決定後、具体的な委託内容等について協議のうえ、契約を締結します。協議に基づいて、提案書の内容を変更して契約を締結することがあります。
- (5) 成果物に含まれる第三者の著作権その他一切の権利についての交渉・処理は受託者の責任と負担で行うものとします。また、第三者から成果物に関しての著作権その他一切の権利侵害を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとします。
- (6) 契約金額が100万円を超える契約を締結したときは、契約者の名称や契約金額等の契約の概要を県ホームページで公開します。また、選定の結果として、審査結果概要等を公開する場合があります。

9 応募・問合せ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10 県庁本館18階

香川県健康福祉部医務国保課国民健康保険室（担当者：和田、真鍋）

Tel. 087-832-3316 Fax. 087-806-0248

E-MAIL: imu@pref.kagawa.lg.jp